

2007. 11. 12

学生協ニュース

No.57

東北大學
(学生生活協議会広報委員会)

川内北キャンパスの一部サークル部室に 対して警視庁による捜索が行われました

11月6日（火）午前7時10分から午前8時45分にかけて、川内北キャンパスサークル部室G-4（川内寮問題を考える会）が警視庁による家宅捜索を受けました。これは、10月17日（水）に法政大学（東京都千代田区）で本学元学生が建造物侵入の疑いで逮捕されたことに関連し行われたものです。

捜索は、裁判所が発行した正当な令状に基づき行われるものであり、本学として拒むことができるものではありません。その上で、本学としては、捜索に際して、大学及び学生双方の立会人を出し、適切に対応してきました。しかし、今回の捜索の際も、これまで同様に、顔をタオルやサングラスで覆ったり、日就寮と記されたヘルメットを着用した学生等およそ25名によるアジ演説やシュプレヒコール等が行われました。特にその中の一部の者が、早朝から捜索に立ち会った本学の教員や職員に対して非難や中傷を加える悪質なアジ演説を行い、興奮して詰め寄る行為等があったことは、大変遺憾であり、強く自省を求めるものです。

なお、今回の捜索は、本学のサークル活動に何ら影響を及ぼすものではありません。良識ある学生のみなさんには、こうした一部学生等の行動に同調することのないようお願いします。